

# 税

## などのお知らせ Information of a tax

固定資産税関係台帳が無料で閲覧・縦  
覧できます

■税務課(内線120)

日 4月1日(月)～4月30日(火)

○固定資産課税台帳

対 固定資産税の納税義務者、代理人(承諾書が  
必要)、対価を支払っている借地・借家人(契  
約書などが必要)

○土地・家屋価格等縦覧帳簿

対 固定資産税の納税者、代理人(承諾書が必要)  
※固定資産税が課税されていない人は縦覧  
できません。

※固定資産税・都市計画税の納付書は4月  
中旬に発送します。第1期分の納期限は  
4月30日(火)です。  
※便利な口座振替もご利用ください。

差押財産をインターネット公売します

■収納課(内線127)

内 ヤフー提供の「官公庁オークション」で差押財産を  
公売します。

期 4月11日(木)、午後1時～25日(木)、午後11時  
オークション方法：せり売り

日 5月7日(火)、午後1時～9日(木)、午後11時

電気自動車の軽自動車税を減免します

■税務課(内線116)

内 平成25年度から電気を動力源とする対象車  
両の軽自動車税を減免します。

期 平成25年～29年までの5年間

対 原付バイク、小型特殊車両、二輪の小型自動  
車、軽自動車などの軽自動車税対象車両の  
うち電気のみを動力源とする車両

手 納税通知書(5月上旬発送予定)に記載され  
た納期限の7日前(5月24日(金)までに、納税  
通知書、印かん、車検証の写し、電気自動車用  
の減免申請書を添え、税務課窓口へ申請し  
てください。

※電気自動車用の減免申請書は税務課窓口  
で配布しています。

市営住宅使用料がコンビニエンススト  
アで納付できます

■建築住宅課(内線441)

内 4月から市営住宅使用料が、コンビニエンス  
ストアで納付できます。

手 1期分(4月分)から順に納付できる納期限  
内の納付書のみを渡して納付してください。

※領収書は必ず受け取り、大切に保管くだ  
さい。

○コンビニエンスストアで納付できないもの

- ・納期限が過ぎた納付書
- ・平成25年3月31日以前に発行した納付書
- ・督促状や口座振替不能通知書での納付
- ※市役所や各住民センター、指定金融機関な  
どで納付してください。

市税などの「口座振替納付済通知書」を  
廃止します

■税務課(内線125)

■建築住宅課(内線441)

■子育て推進課 ☎649100

内 口座振替で市税などを納めた人に、その税額  
などをお知らせしていた「口座振替納付済通  
知書」の送付を、平成25年度から廃止します。

○「口座振替納付済通知書」廃止の理由

「口座振替納付済通知書」は、引き落としされ  
た税額だけをお知らせしていたもので、領  
収書や証明書として使用することはできま  
せんでした。記載されている内容は、「納税  
通知書」や預貯金通帳で確認することがで  
き、また、発送にかかる経費の節減や省資源  
などにも考慮したうえで、廃止することに  
しました。

ご理解・ご協力をお願いします。

○軽自動車税を口座振替で納めている人へ  
車検対象車両の所有者には、これまでどお  
り軽自動車税納税証明書(車検用)を送付し  
ます。

○廃止対象の税目など

- ・市県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税(継続車検対象車を除く)
- ・住宅使用料
- ・保育料

